

審 議 会 等 会 議 録

発言者・会議のてん末・概要

第3回久喜市特別職報酬等審議会

1 開会

司会（四元課長）：

皆様おはようございます。ただいまから、第3回久喜市特別職報酬等審議会を開会させていただきます。初めに出席委員数についてご報告申し上げます。委員10人中本日の出席委員は9人でございます。河野委員からは、事前に欠席する旨の連絡をいただいております。会議は、委員の過半数の出席により成立することとなっております。従いまして、本日は10人中9人の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しますことをご報告させていただきます。また、この会議は公開であり、傍聴を希望される方がいる場合には、傍聴要領により対応させていただくことを第1回の会議でご了解いただいております。現在、傍聴者はいないところでございます。また会議録作成のため、審議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。

2 会長あいさつ

司会（四元課長）：

それでは、ここで開会にあたりまして、中村会長から、ごあいさつをお願いしたいと思います。

中村会長：

【会長あいさつ】

3 議題

司会（四元課長）：

それでは早速、「第3回久喜市特別職報酬等審議会」に入らせていただきたいと思います。その前に配付資料の確認をさせていただきます。はじめに本日の次第でございます。次に、答申書案でございます。以上2点でございますが、お手元でございますでしょうか。

それでは、これより議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、中村会長に、議長に就任いただき、議事を進めていただきたいと思います。存じますので、会長よろしくお願いたします。

中村会長：

それではしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。会議の方が円滑に進行いたしますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。初めに本日の会議録の署名委員でございますが、名簿順ということで、今回は桐ヶ谷委員と私ということになります。桐ヶ谷委員よろしくお願いたします。

(桐ヶ谷委員了承)

【（1）議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について】

中村会長：

それでは、議題の（1）議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額につ

いてです。前回の会議では、委員の皆様からそれぞれの立場で、様々なご意見が出されました。これまでの審議会にて決定した方向を、再度確認させていただきますと、まず1点目が、議員報酬及び市長等の給料の額については、現行のままで据え置くことが適当であるということでした。この点につきましては、委員の皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

中村会長：

ありがとうございます。2点目としましては、事務局からは、本審議会の直接的な審議事項ではありませんが、特別職の期末手当の支給割合について、私たちの意見を聞きたいとのことでした。意見交換をした結果、従前どおり、特別職の期末手当の支給割合は、一般職の期末勤勉手当の支給割合に準じるとともに、国に準じて一般職の改定を行うときには、特別職の期末手当も同様に改定するという考え方で良いということでした。また、この内容につきましては、附帯意見として答申書に記載するというようになっておりましたが、こちらの方についてもよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

中村会長：

ありがとうございます。それではただいま申し上げました内容で、事務局にて答申案を作成するよう前回の会議でお願いをしまして、本日、委員の皆様のお手元に答申案が配布をされております。それでは答申案について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（篠原係長）：

（答申書案について説明）

中村会長：

ありがとうございました。ただいま事務局から答申案につきまして説明がありましたが、これまで第1回、第2回の中で、委員の皆さんにご審議をいただいた内容をよりわかりやすく、事務局で検討を重ねて作っていただいたというような状況かと思えます。この答申書の案につきまして、委員の皆様から何かご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。表現であったり、文言であったり、これまでの審議をしてきた中で、若干ニュアンスが違ふとか、言い回しが違ふとか、何かご意見等がありましたら忌憚なくご意見をいただきたいと思っております。

（桐ヶ谷委員挙手）

中村会長：

桐ヶ谷委員さんどうぞ。

桐ヶ谷委員：

ご説明ありがとうございました。3のその他の意見の（2）なんですけども、もうちょっと具体的な表現が答申書としては求められるのではないかと思います。2の審議の経過の（1）の文末では、市長の給料は、同程度かやや上位の水準にあるっていうことを言っておりますが、一般職の給料の水準は下位、要するに県内40市で現在ラスパイレース指数は最下位だったと思います。極論を言えば市長がいなくても、市は動くのですが、職員の方がいなくなると市は動きませんので、やはり、ここには同程度かやや上位の水準であるというような表現を繰り返すかどうかはお任せしますが、一般職の給与の水準が下位であると、差について意見があったという表現じゃなくて、下位であった

ということを明確に書かないと、課題認識として、あるいは答申書としては、若干説得力、パンチに欠けるかなという気がいたします。

中村会長：

ありがとうございました。これまでの審議の中で、2の審議の経過の（1）のところは順位も含めた大体の位置が書いてあるのですが、3のその他の意見の（2）では、意見があったことだけということでもう少し踏み込んだ表現を、ということかと思いません。事務局その辺はどうでしょうか。

事務局（四元課長）：

今、桐ヶ谷委員さんからご指摘がありまして、私どもとしても、たたき台の案としては少しファジーかなというところで提示をさせていただきました。委員さんのおっしゃるとおり、その差ってどういうことなのっていうところがわかりにくいかなというところもございますので、一般職の給料の水準が下位であることを明記するというのは、委員の皆さんのご了承があれば、そのように訂正をさせていただければと思います。

中村会長：

ありがとうございます。今事務局ではこの部分については、桐ヶ谷委員さんがおっしゃったように、もう少し踏み込んで、給料の水準が下位であるというような表現で修正は可能だということです。桐ヶ谷委員さんや事務局からの発言等について、他の委員さんのご意見がありましたらお伺いしたいと思います。特にないようであれば、桐ヶ谷委員さんがおっしゃったような内容に、答申案を修正するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

中村会長：

ではそのように修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。他の内容について、気になる部分、表現等についてご意見ありましたらと思いますが、越智委員さんいかがですか。

越智委員：

いえ、私はこちらでよろしいです。

中村会長：

大丈夫ですか。はい。柏浦委員さんはいかがでしょう。

柏浦委員：

今、桐ヶ谷委員さんのその他の意見のところ、一般職員の給与云々とありましたけど、私は個人的には、この審議会において一般職員云々ということあまり言いたくないというか、どうなのかとも思っています。というのも焦点がぼけるというか、今回の審議会の目的は、特別職の金額、その職務についてどうなのかと、市長という職務はいくらだという話でしょう。そこであまり、一般職の給料がどうのこうの、国のラスパイレ指数がどうのこうのということは、あんまりこの場では持ち出したくはないよねというのが、私の本音です。

中村会長：

ありがとうございます。職員のラスパイレ指数ということで、今回の当審議会での審議内容ではない部分について、その他の意見として載せています。柏浦委員さんか

ら、その部分について、ご意見いただいたところですが、委員の皆さんの中でのお考えを、今一度確認させていただければと思います。今回の当審議会の審議の内容も、何を審議するかということも踏まえてのご意見かと思っておりますので、その部分についてはいかがでしょうか。せっかくここまで熱心に審議いただいておりますので、どういった表現でこれを答申するか、市長の方にお渡しするかという部分で、当審議会の総意という形で、まとめさせていただければありがたいと思っております。後藤委員さん、どうでしょうか。

後藤委員：

柏浦委員さんの意見もすごく大事なことかと思っております。また桐ヶ谷委員さんも、本当にご二人の意見がごもっともだなっているところを今感じました。昨日ニュースの中で国のトップの方の給与の件が出ていましたけど、いただいても全部国庫に返納するとかっていうニュースを見まして、だったら上げなければいいのにといいながら、ちょっと考えを巡らせて見ておりましたけれども、本当に今、なかなか経済状態がよくなくて、世界的に見ても戦争があったり、何かとっても不安の中で私たちも生活をしておりますけれども、市長さんに頑張ってもらって、久喜市をもっともっと良くしていただければなと思っております。本当に現状のままで申し訳ないのかもしれませんが、私はこれが妥当かなと思っております。以上です。

中村会長：

額の内容についても踏まえてのご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、この職員の一般職の給料の水準の表記について、もう少し皆さんで意見交換できればなと思っておりますが、小林委員さんはどうでしょうか。

小林委員：

今回のこの審議会の議題が、議員さんそれから市長、副市長そして教育長っていう部分の審議になるかと思っておりますので、2回の会議の内容からしたら、こちらの答申案で私はよろしいのかなと考えております。以上です。

中村会長：

ありがとうございます。田村委員さんいかがでしょうか。

田村委員：

私もやはり特別職についての報酬というところで議題にも出ておりますので、一般職の方のところは載せなくてもいいのかなというのが、私の意見です。

中村会長：

ありがとうございます。堀井委員さん、いかがでしょうか。

堀井委員：

私はお二人の意見、本当になるほどなと思えました。私の意見としては、特別職の報酬等の答申を決めるときの一つの状況とか情報ということで、私は入れてもいいのではないかと。経済状態だとかそういったものの一つとして、一般職のというのは入れてもいいのではないかと思います。以上です。

中村会長：

ありがとうございます。そうしますと堀井委員さんの中では、今答申案として書面にあるような、一般職の給料の水準の差について意見があったというこの表現のままで良いのか、それとも下位と書いていくのが良いのかどちらでしょうか。

堀井委員：

下位というのを書いた方が良くと思います。きっと行政の方は、なかなか書きにくいのだらうと思うのですが、その方がわかりやすいのではないかなと。

中村会長：

わかりました。ありがとうございます。

(越智委員挙手)

中村会長：

越智委員さんどうぞ。

越智委員：

私、柏浦委員の考え方に基本的に則ってずっと考えていたのですが、ただ桐ヶ谷委員が言っていることって、結局、特別職の報酬を決定する上で、一般職の給料との差も考慮すべきじゃないかっていうことは、確かに言っていたと思うのですね、2回目でも1回目でも。だからその他の意見に載せるのであれば、こういう意見があったっていうことは事実なので、別にそれ自体はいいと思っています。かつ、桐ヶ谷委員が言っていたのは、ラスパイレス指数が久喜市は埼玉県で一番下位だっていることが、非常に重要なポイントだっておっしゃっていたと認識してしまして、その状況において特別職の報酬を上げるってというのは、ちょっとアグリーできませんって話だったと思うのですね。で、その一般職云々を審議すること自体は、これ確かにスコープ外だと思っているのですね、私自身は。ただ、特別職の報酬を考える上で一般職の給料との差も考えるべきでしょうっていう論点自体は、それは重要なことだと思っているので、載せていただく分には構わないですし、どういう意見があったかっていうとラスパイレス指数って言及していたので、そこ載せてもいいのではないかなと思っています。最初の桐ヶ谷委員が言った修正案で問題なからうかと思っています。

中村会長：

ありがとうございます。今様々な状況を踏まえてのご意見いただきました。宮内副会長はいかがですか。

宮内副会長：

2人の委員さんどちらの意見も、実際そうなのですが、越智委員さんと同じように、実際に意見があったのは事実なので、それは伏せなくても別にいいのかなと。どんな意見があったのかなって関心を持てば、そういうことで、この審議会としてはちょっと外れるかなって感じもしますけれども、その辺は載せてもいいのかなと思います。

中村会長：

ありがとうございます。この部分についての表記は、その他の意見というところに入れていただいています。実際に審議をする中で、事務局から提出された資料の中から現状がわかったということで、委員の皆さんから意見をいただきました。これは事実でもあり、そういった意見があったということを現在の答申案に記載しています。今、意見があったという表現ではなく、先ほどあった一般職の給料水準が下位というような表現の方が良いというご意見があったところです。何人かの委員さんから、表記をすることについては、このその他の意見の欄であれば問題ないのかなというような、審議の過程の中で出た意見ということで表記をして、答申をさせていただきたいという方向になってきているのかなというところです。また、先ほどの桐ヶ谷委員さんの案について事務局も表記ができる、修正は可能だということ。当審議会の審議する内容とは若干ずれているが、事実として、審議をして据え置きという形に持ってきたまでの過程とし

て、下位である旨のご意見もあったかと思えます。どちらがどうこうというわけではなく、本当にこういったお話をする中ではいろいろな意見が出るのですが、委員の皆さんが事実は事実ということで一般職職員の給料水準が下位である旨を記載することをご了解いただけるようであれば、その他の意見に記載するのはいかがでしょうか。柏浦委員さん、どうでしょうか。

(柏浦委員了承)

中村会長：

よろしいですか。小林委員さんと田村委員さん、よろしいですか。

(小林委員及び田村委員了承)

中村会長：

それではこの部分については、事務局に先ほどの文言を修正していただくということをお願いしたいと思います。ありがとうございます。2回の会議の中でいろいろな資料出していただいて、いろいろな部分が見えてきたところです。また、今回も過去2回を振り返って皆様にご審議いただきありがとうございます。その他の内容についてはいかがでしょうか。事務局で、どうすればわかりやすくできるか検討し、この4項建てということで、第1項でまず結論のみを記載して、第2項では結論に至った審議の流れも含めた経過ですね。それと第3項では、結論の本筋とは今お話しましたように若干ずれますけれども、審議の中であった意見としてここに記載をしているということで、第4項につきましては、この会から意見をいただきたいとなっていた附帯意見の内容についてということで、整理をしていただいているところでございます。皆さんのご意見が1つになるようであればこれで、1か所の内容の修正ということで修正案を作成いただきたいと思えます。他にはご意見ありませんか、よろしいですか。

(桐ヶ谷委員挙手)

中村会長：

はい、桐ヶ谷委員。

桐ヶ谷委員：

附帯意見を3番にするという考え方はないですか。その他の意見はその他の意見なので、4番にするという。

中村会長：

この順番の入替えですかね。今、桐ヶ谷委員さんから構成の順番ということで、その他です。まず求められていた、1番目、2番目についてしっかりと答申をして、その他のこの審議会の中で出された意見ということで、その他の意見を4番にしてはどうかというようなご意見をいただきましたが、その辺については委員の皆さんいかがでしょうか。桐ヶ谷委員さんのご提案のようなご意見でも、委員の皆さん特に問題ないようであれば、これを入替えという形でもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

中村会長：

ありがとうございます。それではですね、1番目、2番目ということで結論と審議してきた内容を載せ、次に附帯意見までを先にしまして、4番目をその他の意見ということで入れ替えるということで、答申書の構成を若干変更してまとめたいと思っております。

す。他には、ここはちょっとこうではないかなとか小さな部分でも結構ですし、全体から見てのご意見でも結構です。本日が第3回目の会議ということで、答申書を確定する最後の会議になろうかと思えます。当日配布された答申案で、いろいろご検討するには時間が足りないという部分があるかもしれないのですが、特に休憩とかなくこのまま進行してもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

中村会長：

それでは桐ヶ谷委員さんからご提案いただいた内容の入替えまでということで、答申書の内容を決定したいと思います。いろいろ慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。それでは市長への答申の提出につきましては、前回の会議で、会長と副会長に一任ということで、委員の皆様にご了承いただきました。日程を事務局に過日調整をしていただきましたところ、市長の日程が空いているのが、11月17日、金曜日、午前11時からということで、市長にお時間をいただくことができましたので、そこで宮内副会長と私で、事務局で修正をしたものを市長に提出をさせていただきたいと思えます。ただいま修正した内容について、修正したものをこの会議の中でも再度提出いただけますかね。それとも、市長に提出をしたものを、後日、委員の皆さんに郵送する形でもよろしいですか。事務局の作業手順はどうでしょうか。

事務局（四元課長）：

今の2点を修正したものを再度提示ということであれば、5分ほど休憩の時間をいただければと思います。また、委員の皆様の中で、事務局にその修正については、簡易的なものなので一任でもいいということであれば、その修正したものを、会長から答申書を渡していただいて、その写しを、各委員さんに郵送させていただくという、どちらでも対応は可能でございます。

中村会長：

ありがとうございます。作業的には5分程度ということですので、それでは事務局に今作業をしていただいて、今回最後の会議ですので、休憩という形ではなく、3回の会議で答申まで持っていった委員の皆さんそれぞれの、この審議会の感想も含めて、一言ずついただきながらその時間を待ちたいと思えますがよろしいでしょうか。第3回までの会議の中で、いろいろな資料を見て、久喜市の状況であったり、委員の皆さんのそれぞれの立場からのご意見いただいたところですが、最後の会議ですので、改めてその辺についてご感想等も踏まえて、ご意見をいただければと思います。それでは急なお願いになりますが越智委員さんの方からご感想も含めてお願いしたいと思えます。

(意見交換)

中村会長：

お待たせいたしました。それでは、今事務局で答申案について、内容の修正が終わったということですので、改めて資料を配布させていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。配布の方お願いいたします。

(修正案の配布)

中村会長：

それでは配布が終わりまりましたので事務局から修正した内容について改めてご説明をお願いしたいと思います。

事務局（四元課長）：

それでは答申書案について、修正させていただいた箇所についてご確認をお願いいたします。1枚目は変わらずでございます。2枚目めくっていただいたところで、項目3と4について、附帯意見を前に持ってきて、その他の意見を後ろに持ってきており、3と4を入れ替えております。また、4、その他の意見の（2）をご覧ください。（2）特別職の報酬等の水準は、県内他市と比較した際に上位にあるが、一般職の給料の水準は下位にあるとの意見があったということで、修正をさせていただいております。以上となります。

中村会長：

ありがとうございました。それではただいま委員の皆さんからご意見あった内容を、このような形で答申書を修正しまして、11月17日に市長に答申書を提出する形で、準備を進めていただくようよろしくお願いいたします。それでは議題（1）につきましては以上といたします。

【（2）その他】

中村会長：

続きまして議題の（2）その他について委員の皆さんから何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。ないようでしたら事務局から何かありますか。

事務局（篠原係長）：

では答申書についてでございます。会長及び副会長から、11月17日金曜日に市長に提出いただきます答申書の写しは、後日、皆様に送付させていただきます。続きまして、本日の会議の会議録の関係ですけれども、ほぼ全文記録方式で作成後、今回の署名員であります中村会長及び桐ヶ谷委員一任で確定とさせていただきます。事務局からは以上でございます。

中村会長：

ありがとうございました。他にないようであれば以上で本日の議題は終了といたします。ありがとうございました。進行を司会の方に戻したいと思います。

4 閉会

司会（四元課長）：

中村会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、大変お疲れ様でございました。本日を含めこれまで3回にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。委員の皆様が一堂に会するのが今回の会議が最後となりますので、再度ですけれども、中村会長から一言ご挨拶をいただければと存じます。中村会長よろしくをお願いいたします。

中村会長：

【会長挨拶】

司会（四元課長）：

中村会長ありがとうございました。次に、執行部を代表して、総務部長から委員の皆様へ一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

渡辺部長：

【総務部長挨拶】

司会（四元課長）：

ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、宮内副会長に閉会のご挨拶をお願いいたします。

宮内副会長：

【副会長挨拶】

司会（四元課長）：

ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第3回久喜市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和5年12月5日

中村 貴子

桐ヶ谷 久夫

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。